

定期監査報告書
地域包括医療・ケア局

1. 監査の実施日 平成26年10月17日（金曜）

2. 監査の範囲

平成26年4月1日から平成26年8月31日までに執行された財務に関する事務。

3. 監査の対象 地域包括医療・ケア局

- ・医療課
- ・地域包括課
- ・地域包括支援センター
- ・南砺市民病院
- ・公立南砺中央病院
- ・国保診療所(平・上平・利賀)
- ・家庭・地域医療センター

4. 監査の方法

地域包括医療・ケア局については、監査対象となる全ての事務の中から任意に抽出し、財務的観点に基づき、法令等に基づいて適正かつ効率的に執行されているかに主眼を置き、提出された監査資料を審査し、関係職員の説明を求め監査を実施した。

5. 監査の結果、改善及び検討を求める事項

監査の結果、おおむね適正に執行されていると認めるが、検討又は改善を求める事項は次のとおりである。

なお、詳細な指摘事項については、それぞれ監査の過程において触れたので記述を省略する。

6. 意見

（公立南砺中央病院）

施設維持に係る外部委託業務については、常駐配置のあり方や定期点検業務の業務内容を再度精査するなど、より適切な施設の維持管理となるよう更なる経費の節減に努められたい。